

『オックスフォード英語大辞典』(OED)で
『欽定英訳聖書』(AV, 1611)を読む
—owe, ought, ownの意味・用法・歴史—

Reading the Authorized Version of the Bible (1611) with the *Oxford English Dictionary*
— in the Case of *owe, ought, own* —

苅部 恒徳*

目次

1. owe, ought, ownの相互関連
2. oweの語形と意味およびAVの用例
3. 三種のought
4. 「負債を負う」のoweの歴史
5. 助動詞としてのought
6. 形容詞のownと派生動詞のown
7. 'anything'に相当するought
8. 結語
9. 注
10. 参考文献

1. owe, ought, ownの相互関連

現代英語では owe は「借金などを負う」、ought は「…すべきである」、own は「所有する」の意味が第1義であることはいうまでもない。これらの単語は1611年に刊行された『欽定英訳聖書』(The Authorized Version, King James Version of the Bible)にも出現するが、上記現代英語の意味では正しく解釈が出来ない場合が起こる。その理由は過去400年の英語の歴史の変遷で、これらの単語の意味・用法が違ってきたからである。それでは、『欽定英訳聖書』(以下AV)刊行当時の英語の意味・用法で正しく解釈するにはどうしたらよいのか。それには、『オックスフォード英語大辞典』(1928年初版, 以下OED)という歴史的原理に則って編纂され、古英語(OE, 750-1100)、中英語(ME, 1100-1500)、初期近代英語(Early ModE, 1500-1700)、後期近代英語(Late ModE, 1700-1900)の各時代を経た英語の変遷を語形・意味・用法を中心に引用例をもって跡付けた辞書を、最良・最高の道具として活用するのがよい。¹それではOEDを利用して、owe, ought, ownの錯綜した関係をこれらの語の「語源欄」、

*KARIBE, Tsunenori [情報システム学科]

「語義欄」を参照して解明してみよう。最初に動詞 *owe* の語源欄から見ていく。

[Comm. Teut.: OE. *āzan*, pres. *ic āh*, pa. *ic āhte* = OFris. (*āga*), *âch* (*hâch*), *âchte*, OS. *égan* (*êh*), *êhta*, OHG. *eigan*, ON. *eiga*, *á*, *átta*, Goth. *aigan*, *aih*, *aihta*: one of the original Teutonic preterite-present verbs (see CAN, DARE, DOW, MAY)... This vb. now survives only in Eng. and the Scandinavian langs. (Sw. *äga*, *ega*, Da. *eie* to own, have). In Eng. it has undergone much change both of form and sense. The original preteritive inflexion of the present tense (*áh*, *áht*, *áhst*, *áh*, *ázon*) began in late OE. and early ME. to be supplanted by the ordinary pres. tense forms (e.g. 3rd sing., *áhd*, *awep*, *owep*, *awes*, *owes*, pl. *ázað*, *aʒep*, *oʒep*, *oweth*. etc.); and in mod.Eng. the tense is entirely thus levelled, *owe*, *owest*, *owes*, *-eth*, *owe*. The OE. pa. tense *áhte*, ME. *áhte*, *ôhte*, survives as *ought*, but before 1200 this began to be used (in the subjunctive) with an indefinite and hence present signification, in a special sense, and thus gradually came to be in use a distinct verb from *owe* (for which see OUGHT v.); its function as pa. tense of *owe* being supplied in 15th c. by *owed*. The orig. pa. pple. in all the Teut. langs. became an adj., of which the mod.Eng. form is OWN *a*; but as a pa. pple. OE. *āzen* was still used in 16-17th c. as *owen*, *oune*. A later pa. pple. *aucht*, *ought*, conformed to the orig. pa. tense; is found from the 14th c.: see OUGHT v. 7. The current pa. pple. is *owed*; so that the whole verb has now the ordinary weak conjugation *owe*, *owed*, *owed*. The change of signification from *habēre* to *dēbēre* can be best traced in the scheme of senses below; but the primitive sense 'have, possess' is not yet extinct in the dialects, which use *awe* or *owe* = *own*, and have not entirely lost the connexion of *owe* and *ought*.

OUGHT, being now in Standard English practically a distinct word, has been fully treated in its alphabetical place, and is not dealt with here: but, for the historical development, the two articles OWE, OUGHT, should be read together.]

この語源欄には *owe* を中心にこれらの語の関係が概略説明されているのでたどってみる。まず *owe* がゲルマン共通語であったことがOEはじめ各ゲルマン語の語形を挙げて示され、その後、現在まで残存しているのは英語と北欧語のみであると述べられる。この動詞は本来、「過去・現在動詞」だったので過去形でもって現在の人称変化を行っていたが、OE後期からME初期に現在形の人称語尾をつけて普通の動詞の人称変化に移行し、Early Modern English (AV

もそれに入る)で *owe, owest, owes, -eth, etc.* になったことが示される。

次に、OEの過去形 *āhte*, ME *āhte, ōhte* は ModE *ought* として生き残ったが、1200年以前に(仮定法で)現在の特異な意味で用いられるようになり、次第に *owe* とは別の動詞になってゆき、15世紀にはその過去としての機能は新たに弱変化(規則変化)で作られた過去形 *owed* に引き継がれた。

すべてのゲルマン共通語で *owe* 動詞の過去分詞形が形容詞としても用いられたが、英語でも過去分詞形の OE *āgen* が形容詞としても用いられ、「・・・の所有になる」の意味から ModE *own* に発達した。しかし AV では動詞 *own* はまだ用いられていない。

ラテン語を用いれば *habēre* (= 'have, possess') から *dēbēre* (= 'owe, debt') への *owe* の意味変化は語義欄の意味の推移を見れば明らかだが、現代の方言ではまだ 'have, possess' の原義は消滅しておらず、*owe* が 'own' の意味で用いられ、*owe* と *ought* の関係は完全に失われたわけではない。しかし現代標準英語では *ought* は、ほぼ別語になったと判断され、別見出しになっているので、両者の歴史的展開については両項目を合わせて読むべきである。以上が *OED* の内容である。

2. *owe* の語形と意味および AV の用例

この語源欄では *owe* とそれに関連する様々な情報が所狭しと並べられているが、これからの議論に必要な部分をそのつど取り出して整理していきたい。まず、この動詞 *owe* の活用(原形—単数過去形—複数過去形—過去分詞形)を「語形欄」も参考にしてたどると次のようになる。OE *āgan—āhte—āhton—āgen*, ME *owen—ohte—ohten—owen*, ModE *owe—ought / owed* (過去形の単複区別なし)—*own / owed* であり、AV に用いられている *owe* は OE *āgan* の発達であり、*ought* はその過去形で OE *āhte* の発達である。15世紀に *ought* が別の機能を持ち始め、新過去形 *owed* が生じた。また、この動詞の語義は *habēre* (= 'have, possess') から *dēbēre* (= 'owe, debt') へと変化した。

語義発達について、語源欄は 'The change of signification from *habēre* to *dēbēre* can be best traced in the scheme of senses below; but the primitive sense 'have, possess' is not yet extinct in the dialects. と述べているので、*OED* の *owe* の「語義欄」を見ると、I. To have; to possess; to own, II. To have to pay, III. To Have it as a duty or obligation の三つの意味に大別されることがわかる。

語源欄が述べているように、語義 I を「原義」‘the primitive sense’ としてこの語の意味発達を考えると、I. 「(自分の物を) 所有する」 II. 「(他人の物、借り物を所有するので) 返さねばならない」 III. 「(返すのは) 義務である」となるであろうと筆者は推測している。

AV では owe の用例は少なく、全部で 8 例のみである。owe の変化形のうち owe 語形の例は、

- ① *Rom. 13:8* Owe (= 現行流布版, 以下, 現行) no man any thing, but to love one another. 「互いに愛し合うことのほかは、だれに対しても借りがあつてはなりません / (文語訳) 汝らたがいに愛を負うのほか何を人も人に負うな」²

の 1 例しかなく「負債を負う」、すなわち *dēbēre* の意味である。この owe は 2 人称複数命令形である。2 人称単数現在の *thou* を主語とする *owest* (= 現行) は、

- ② *Matt. 18:28* Pay mee that thou owest (= 現行). 「借金を返せ / (文語訳) 負債を償え」
- ③ *Luke 16:5* How much owest (= 現行) thou vnto my lord? 「わたしの主人にいくら借りがあるか / (文語訳) 汝、我が主人より負うところ何ほどあるか」
- ④ *Luke 16:7* And how much owest (= 現行) thou? 「あなたは、いくら借りがあるのか // (文語訳) 負うところ何ほどあるか」
- ⑤ *Philemon 1:19* I doo not say to thee how thou owest (= 現行) vnto me, euen thine owne selfe besides 「あなたがあなた自身を、わたしに負っていることは、よいとしましょう / (文語訳) 汝、我に身を以て償うべき負目あれど、我これを言わず」

の 4 例あり、すべて *dēbēre* の意味である。

3 人称単数現在形の *oweth* に移ると、全部で 3 例ある。

- ⑥ *Leviticus 14:35* And hee that oweth (現行 *owneth*) the house shall come, 「(文語訳) その家の主来たり」

⑦ *Acts* 21:11 So shall the Iewes at Hiersalem binde the man that oweth (現行 owneth) this girdle, 「エルサレムでユダヤ人はこの帯の持ち主を縛るであろう」

⑧ *Philemon* 1:18 If hee hath wronged thee, or oweth (=現行) thee ought, 「彼があなたに何か損害を与えたり、負債を負ったりしていたら」。

以上見てきた owe の現在形の 8 例では ‘dēbēre’ の意味の場合 6 例 (①～⑤、⑧) で、‘habēre’ の意味の場合 2 例 (⑥、⑦) であり、‘habēre’ と ‘dēbēre’ のどちらの意味にも用いられていることが分かる。もし現代英語の owe 「負債を負う」の意味だけを知っている読者が 1611 年の AV を読むと上記の⑥と⑦の例を誤読するか意味不明とするだろうが、現行流布版で読む読者にはその恐れがない。なぜなら現行流布版では AV の owe が ‘habēre’ の意味の時は廃語であるので、own に書き換えているからである。このように欽定英訳聖書は 400 年の歴史の間に古い綴りは無論、用語までいくつか書き換えられてモダナイズされているのである。これが上記の⑥と⑦の例に ‘oweth (現行 owneth)’ と注記した理由である。OED のこの語義の最終引用例は a1825 Forby Voc. E. Anglia s.v. Mr. Brown owes that farm. となっており、OED 初版 (1928) の (O 項の分冊出版は 1902-4 年で、James Murray の編集になる) 用例収集の範囲内では、1825 年以前 (a1825 の a は ante の略語で「以前」の意) をもって owe のこの意味が廃義になったことを示している。

標準英語において ‘habēre’ が廃義になった理由については OED は述べていないが、筆者は、owe の ‘habēre’ から ‘dēbēre’ への意味変化が (have, possess などの同意語の存在はあるものの、それらの影響は直接的なものではなく)、owe 自身の内面的・直線的な意味変化によって、文字通り原義が転義に長期にわたって水平移動したためと考える。‘habēre’ の意味の owe の欠を補うには代替語を何か 1 語もってきたのではなく、同義語の have, possess を当てたのはむしろ、本論第 6 節で引く OED, own, v. の語源欄の記述のように ‘habēre’ の意味で使われた動詞 own はいったん廃語となるも、その動作主名詞 owner(s) から、いわば逆成 (Backformation) で復活したのかもしれない。

3. 三種の ought

次には当然 habēre と debēre の意味の owe の過去形の ought に説明を進めるべきだが、前節で扱った owe の現在形の場合ほど簡単ではない。AV 全体で ought / oughtest 語形が 104 例も出てきて、owe の過去形の ought ばかりでないので問題が複雑である。まずテストケースとして『マタイ福音書』の ought を見てみると全部で 6 例ある。

- ① *Matt. 5:23 thy brother hath ought (= 'anything') against thee:* 「あなたの兄弟はあなたに反感を抱いている / (文語訳) 兄弟に怨まれることある」
- ② *18:24 one was brought vnto him which ought (現行 owed) him ten thousand talents.* 「(王に) 一万タラントを借金した家来が王の前に連れて来られた」
- ③ *18:28 and found one of fellow-seruants, which ought (現行 owed) him an hundred pence:* 「この家来自分に百デナリオンの借金をしていた仲間に出会うと」
- ④ *21:3 And if any man say ought (= 'anything') vnto you,* 「もし、だれかが何か言ったら」
- ⑤ *23:23 iudgement, mercie and faith: these ought ye to haue done,* 「正義、慈悲、誠実、これこそ行すべきことであった」
- ⑥ *25:27 Thou oughtest therefore to haue put my money to the exchangers.* 「それなら、わたしの金を銀行に入れておくべきであった」

以上のわずか 6 例に三種の ought が用いられている。このように AV においては本動詞の「負債を負った」の ought (②、③) は現行流布版では新過去形の owed に置き換えられ、'anything' の意の ought (①、④) は archaic ながら AV 的な語として現行でも保持され、助動詞の「……すべきである」の ought (⑤、⑥) も使用されているのが確認される。

ここで AV 全体における ought / oughtest の出現数と 3 種の分布を見てみる。全 104 例中、'owed' の例は「旧約」にはなく、「新約」には上記『マタイ福音書』の 2 例と『ルカ福音書』

7章41節の3例しかない。助動詞の例は「旧約」に11例、「新約」に51例もある。‘anything’の例は「旧約」に29例あるが、「新約」には10例と少ない。

4. 「負債を負う」の owe の歴史

前述したように『マタイ福音書』の場合、1節で挙げた①～⑤、⑧と2節で挙げた②、③の用例がこれに当たる。まず現在形について owe, v. の語義欄の解説、B. II を見てみる。

II. To have to pay.

This branch and the next were expressed in OE., as in the other Teutonic langs., by the v. *sceal*, pa. tense *sceolde*, inf. *sculan* (Goth. *skal*, *skulda*, *skulan*), mod.Eng. SHALL, SHOULD. The first traces of the mod. use appear in the Lindisf. Gloss, which renders L. *dēbēre* (where the Rushw., like the later Ags. Gosp., uses *sculan*) by the phrase *āzan tō zeldanne* ‘to have to pay’. Examples are wanting during the following two centuries to show the stages by which this was shortened to the simple *āzan*, which is found by 1175 in full use, both in the sense ‘to owe (money)’, and ‘to have it as a duty’, ‘to be under obligation (*to do* something’, in both taking the place of OE. *sculan*. (See also OUGHT v. 2, 5.) The result was that *shall* gradually ceased to have the sense ‘owe’, retained that of obligation with a weaker force, and became mainly an auxiliary of the future tense; while *āzan*, *aʒen*, *oʒen*, *owen*, *owe*, in taking *dēbēre* as its main sense, has in Standard Eng. lost that of *habēre*, or handed it over to the cognate OWN, which shares it with *have* and such Romanic synonyms as *possess*.

上記語義IIの解説から、OEの最初から「負債を負う、義務を負う」の意味では、owe, oughtよりも shall, should が用いられていたことがわかる。しかし owe も2世紀以上もの空白期間の後、1175年までには「負債を負う」とそれから派生した「・・・を義務とする」の両義で shall にとって代わることになり、現在まで続いている。shall が義務の意味を弱め未来の助動詞化するにつれて owe がそれにとって代わったのである。しかし今でも過去形の should は「・・・すべきである」の義務の意味を残して助動詞化しているのは、ought と平行した現象で興味深い。

上記解説に続く owe の現在形 (OE ではこの動詞はまだ「過去現在動詞」の活用をしているので、以下の用例で一見過去形に見える aht は 2 人称単数形である) の用例欄をしてみる。以下の 3 例は先に AV の例として挙げたものと同じ個所である。

2. a...

[c950 *Lindisf. Gosp. Matt. xviii. 28* zeld þæt ðu aht to zeldanne [*Vulg. debes, Rushw. and Ags. G. scealt, Hatt. scelt*]. (上記 2. ②参照)

Ibid. Luke xvi. 5 Huu micel aht ðu to zeldanne hlaferde minum? [*Vulg. debes domino meo, Ags. G. scealt þu minum hlaforde*]. (上記 2. ③参照)

Ibid. 7 Huu feolo aht ðu to? [*Vulg. debes, Ags. G. scealt þu*]. (上記 2. ④参照)

最初の例は *Lindisf. Gosp.* の「マタイ」18 章 28 節の zeld þæt ðu aht to zeldanne (=pay what you have to pay) は *Rushworth Gospels* と *Anglo-Saxon Gospels* では scealt, *Hatton Gopels* では scelt が、また *Lindisf. Gosp.* の「ルカ」16 章 5 節 Huu micel aht ðu to zeldanne hlaferde minum? (=How much do you have to pay to my master?) でも aht to zeldanne なのに対し、*Ags. G.* では scealt が、同書「ルカ」16 章 7 節の Huu feolo aht ðu to? (=How much do you owe to (your master?) でも aht なのに対し、*Ags. G.* では scealt となっている。これで OE では「負債を負う」の動詞として (現在形でも過去形でも) shall 動詞が一般的だったことがわかる。この意味の shall の最終例は c1425 *Hoccleve Min. Poems* xx.ii. 695 The leeste ferthyng þat y men shal. (*OED*, shall, v. B. I. 1. A.) である。

つぎに ought について *OED*, ought, v. の語義欄、II. †2. a. の解説と用例をしてみる。

II. *pa. tense* of OWE v. in its existing sense.

†2. a. Had to pay, was under obligation to pay or render; owed. (Cf. owe v. 2.) *Obs. or dial.* The full phrase *ahte to zeldanne*, 'had to pay' = *debebat*, owed, appears in the *Lindisfarne Gospels*; but, for the following two centuries and a half, examples are wanting to show the passing of this into the simple *ahte*: see OWE v. 2.

a[c950 *Lindisf. Gosp. Matt. xviii. 24* Enne seðe ahte to zeldanne [*Vulg. debebat, Rushw. sculde, Ags. G. sceolde, Hatt. scolde*] tea ðusendo cræftas. (上記 3. ②参照)

Ibid. 28 Enne of efneðeznum his seðe ahte to ʒeldenna [*other vv. as in 24*] hundrað scillinga. (上記 3. ③参照)

Ibid. Luke vii. 41 An ahte to ʒeldanne [*Vulg. debeat, Ags. Gosp. sceolde*] penningas fif hund.]

(=The one owed five hundred pence となる)

owe「負債を負う」の過去形としての ought は、現代標準英語では廃語で方言には残っている。この初出 3 例の OE の *Lindisfarne Gospels* (c950) 行間注解では、原典のラテン語訳聖書 Vulgata の debeat を ahte to ʒeldanne 'had to pay' と意味どおりに訳している。しかしその後 2 世紀半用例がなく、次に出現するときには、to ʒeldanne を略し ahte だけで 'owed' の意味で用いた。大体以上のような説明が *OED*, ought, v. の過去形について語義欄 (II. †2. a.) でなされている。しかしこの用例のない 2 世紀半の間も「負債を負う」の意味の単語は必要だったはずだがどうしていたのかとの疑問が湧く。そこで上記の引用例を見てみよう。

Lindisf. Gosp. 「マタイ」18 章 24 節の Enne seðe ahte to ʒeldanne tea ðusendo cræftas. (=One who had to pay ten thousand talents.)³ では ahte to ʒeldanne なのに対し、他の英訳福音書の *Rushworth Gospels* (c975) では shulde, *Anglo-Saxon Gospels* (c1000) では sceolde, *Hatton Gospels* (c1160) では scolde とそれぞれ should の異形が用いられている。第 3 例の *Lindisf. Gosp.* 「ルカ」7 章 41 節の An ahte to ʒeldanne penningas fif hund. (=The one owed five hundred pence.) に対し、*Ags. Gosp. sceolde* となっており should が用いられている。先に現在形について見たように、過去形についても「負債を負う」の意味で本動詞としての should が用いられていたことがわかる。

5. 助動詞としての ought

まず ought, v. の語源欄は、

[OE. *áhte*, ME. *ðhte*, *oʒte*, *oughte*, pa. tense of *áʒan*, ME. *oʒen*, *owen*, mod. OWE v. q.v. This partly retains a past sense; but as an auxiliary of predication it has become indefinite as to time: see branch III, and B.]

となっており、すでに owe の項目で見たように、本来 ought は owe の過去形であった。しかし後にこの過去形としての用法のほかに、‘auxiliary of predication’ 「叙述の助動詞」として時制に関しては不定になった、とだけ述べ、その先を語義欄の枝番Ⅲと B を参照させている。

ought が owe 「負債を負う」の過去形として用いられている例を、『マタイ福音書』の「仲間を赦さない家来の譬え」(18章 23 - 35 節) から AV の用例②、③で見たように現行版では新しい過去形の owed に置き換えられていた。結局この簡単な語源欄では ought の新しい助動詞としての用法に関しては、語義欄にその説明があることを指示して終わっている。このように助動詞としての ought の記述は、語義欄の Branch Ⅲ. As auxiliary of predication. の語義 5 の説明として、また b. の後のノートとしてそれぞれ述べられ、その意味と用法、さらには助動詞となるメカニズムが語られていて興味深い。それでは OED の当該箇所を引用してみよう。

Ⅲ. As auxiliary of predication.

5. The general verb to express duty or obligation of any kind; strictly used of moral obligation, but also with various weaker shades of meaning, expressing what is befitting, proper, correct, advisable, or naturally expected. Only in pa. tense (ind. or subj.), which may be either past or present in meaning. (The only current use in standard Eng.)

The subject is properly the person (or thing) bound by the obligation, which latter is expressed by a following infinitive (with, formerly also without, *to*), sometimes omitted by ellipsis. Followed by a passive infinitive, it expresses obligation on the part of some undefined or unexpressed agent, the subject in this case being the person, etc. to whom the obligation is due (e.g. *parents ought to be honoured* = it is a duty to honour parents).

a. In past sense: = owed it to duty; was (were) bound or under obligation (*to do* something). Usually, now only, in dependent clause, corresponding to a preceding past tense in principal clause: *he said you ought* = he said it was your duty. (Cf. c below.)

b. In present sense: = am (is, are) bound or under obligation; *you ought to do it* = it is your duty to do it; *it ought to be done* = it is right that it should be done, it is a duty (or some one's duty) to do it. (The most frequent use throughout. Formerly expressed by the pres. t., OWE v. 5.)

This appears to be orig. the pa. subj. (which in ME. and mod.Eng. has the same form as the indic.) used first in hypothetical or general cases; e.g. Ought one to tell the truth under all circumstances?

If it should rain, he ought not to go. If he cannot go to-day, he ought to go to-morrow....

まず最初に、一般に義務を表す助動詞として確立している現行の *ought* の意味と用法が述べられる。この動詞は厳密には道徳的義務について用いるが、もっと意味の弱い適切、正しさ、勧告、当然などの意味も表す。過去形のみをこれに用いるが、意味は現在でも過去でもよい。

主語は人で、能動態の場合は義務に縛られる人、義務をなすべき人であり、受動態の場合は義務を人から果たされる人である。例えば *parents ought to be honoured* (= it is a duty to honour parents) 「親は敬われるべきである (= 親を敬うのは義務である)」。

a. 過去の意味の場合は、今では従属節に用いられるときで、主節の過去動詞と時制の一致をみたとみなせる場合である。例えば、*he said you ought* (= he said it was your duty) 「君 (たち) は (そう) すべきである = それは君 (たち) の義務である」。

b. 現在の意味での用例は、*you ought to do it* (= it is your duty to do it), *it ought to be done* (= it is right that it should be done, it is a duty (or some one's duty) to do it) だが、この用法の起源は、*If it should rain, he ought not to go. If he cannot go to-day, he ought to go to-morrow.* のように条件文の帰結に仮定法として用いられたことからであろう。

以上が引用した *OED* の記事の大意である。ここでは明確には書かれてはいないが、*ought* は意味的には前に述べたように、「負債を負う」から「負った負債を返すのが義務である」を経て「・・・するのが義務である」に発展したと思われる。また過去形が助動詞になるについては、*OED* が上で述べているように、条件文の帰結で仮定法過去が用いられたことに由来するのは間違いないだろう。なお過去の意味で用いられる現用の完了不定詞を伴った *ought to have known* 「知っているべきであった」の用法は 1551 年に始まる (*OED*, *ought*, v. 5. c.)。

ここには引用しなかったが、この助動詞用法の *OED* の用例を見ると、ME の初期、1200 年ころに書かれた *Ormulum* という作品を初出として、その後、間断なく用いられている。*OED* には AV から用例は採られていないが、AV でも当然用いられており、先に 3 の『マタイ福音書』における *ought* の用例で確認したように、⑤、⑥がこれに該当する。

6. 形容詞の *own* と派生動詞の *own*

前に動詞 *owe* の 'habere' の意味は廃義になったことを述べたが、この所有の意味は姿を

変えて同じ幹から出た別の枝に引き継がれた。その枝とは owe の過去分詞からできた形容詞の own とそれから転用された動詞 own のことである。まず OED の own, a. の語源欄から見ていく。

[OE. *æȝzen*, *áȝzen* = OFris. *êgen*, *eigen*, *ein*, *ain*, OS. *êgan* (MLG. *êgen*, MDu. *êghin*, *eighen*, Du. *eigen*), OHG. *eigan* (MHG., Ger. *eigen*), ON. *eiginn* (Sw., Da. *egen*); adj. use of *áȝzen* (*æȝzen*), Goth. *aigan*. - OTeut., **aigano-*, **aigino-*, pa. pple. of *aigan* to possess, OE. *áȝan*, OWE v. The primary sense was thus 'possessed, owned': cf. Goth. *aigin* n. 'property'. The Early ME. *áȝen*, besides yielding the north. *awen*, *awn*, midl. and south. *owen*, *own*, was shortened a1200 (chiefly in the south) to *áȝe*, *ôȝe* (parallel to the southern pa. pples. in which *-n* was dropped), giving later *awe*, *owe*, which last survived to the 16th c. Inflected forms both of the full and apocopate types, repr. OE. *áȝnes*, *áȝenre*, *áȝnum*, *áȝenne*, were used in early ME., and *owne* as definite form still in Chaucer; *owne* as a traditional spelling came down to early 17th c. The erroneous division of *min own* as *my nown* led also to *his nown*, *her nown*, still occasional in dialect use, esp. in north. form *nain*, etc.]

OE *āgen* は他のゲルマン同族語と共通して基語の段階ですでに owe 動詞の過去分詞から独立した形容詞として確立し、'possessed, owned' の意味を持っていた。OE *āgen* は ME 北部方言 *awen*, 中部・南部方言 *owen* (Chaucer, *owne*) を経て ModE *own* に至る。用法は最初から現代英語のように人称代名詞の所有格を伴い、*his*, *her*, *its*, *their own* のように用いた。次に *own*, v. の語源欄を見てみる。

[OE. *áȝnian*, f. *áȝen* OWN a.: so OHG. *eiginen* (MHG. *eigenen*, Ger. *eigenen*), MDu. *eechenen*, ON. *eigna* (Sw. *egna*, Da. *egne*).

Used in OE. and early ME. in senses 1 and 2; but after this scarcely found till the 17th c. The derivatives *owner* and *owning* are however found in the interim in sense 2. It seems as if the verb itself went out of use before 1300, but was restored from the derivative *owner*, when *owe* in its original sense of 'possess' was becoming obsolescent. Senses 3-6 are all of the later date.]

動詞 *own* の語源欄を見ると、OE ですでに形容詞 *āgen* から派生した動詞 *āgnian* として存在し、ME 初期まで 1 ‘make (a thing) one’s own’ と 2 ‘have as one’s own’ の意味で用いられ、1300 年以前にいったん姿を消したかに見えたが、派生語の *owner* 「所有者」から、*owe* の「所有する」の原義が廃義になりかかると、この意味を担って復活したことが分かる。しかし AV にはこの動詞は皆無であり、先に第 2 節 *owe* の用例で見たように、まだ *owe* が用いられていて、現行流布版では *own* に置き換えられている。AV ではすべて *mine / his / their / ... own* を伴う形容詞の *own / owne* であり AV 全体で 575 例ある。他方 *owner(s)* は *Exodus* では 10 例と多用され、全体でも 18 例ある。OED の記述では *own* は 1300 年前から「廃語状態になっていた」が、(Shakespeare では復活しているのに対し、) AV ではまだ廃語状態であることが調査から証明されたことになる。

7. ‘anything’ に相当する *ought*

最後にわき道にそれるが動詞 *ought* と同音同綴り異義語であるので無視できない、AV に頻出する名詞・代名詞の *ought* について触れてみよう。すでに『マタイ福音書』にはこの *ought* が 2 例 (①、④) あるのを見た (第 3 節参照)。今度は『出エジプト記』をサンプルに見てみよう。すべての *ought* (3 種を含む可能性がある) の例を集めると 6 例あり、順に見ていくと、

- ① *Exod. 5:8* you shall not diminish *ought* thereof 「(文語訳) 汝らそれ (瓦の数) を減らすなかれ」 (= you shall not diminish any of it.)
- ② *5:11* yet not *ought* of your worke shall be diminished 「(文語訳) 汝らの働きは少しも減らさざるべし」 (= you shall not diminish anything of your work.)
- ③ *5:19* Yee shall not minish *ought* from your bricke of your dayly taske. 「(文語訳) 汝らその日々に作る瓦を減らすべからず」 (= You shall not minish any from your bricks of your daily task.)
- ④ *12:46* thou shalt not carie fourth *ought* of the flesh abroad 「(文語訳) 汝その肉を少しも

家の外に持ちいづるなかれ」 (= Thou shalt not carry forth anything of the meat outside)

⑤ 22:14 if a man borrowe ought of his neighbour. 「人が隣人から家畜を借りるならば」 (= if a man should borrow any (animal) from his neighbour)

⑥ 29:34 if ought of the flesh of the consecrations, or of the bread remaine vnto the morning, 「もし任職の献げ物の肉やパンが翌朝まで残ったならば、」 (= if any of the flesh for the consecrations, or of the bread should remain until the morning.)

以上の6例には動詞・助動詞の *ought* の可能性もあったわけだが、実際は6例全部が ‘anything’ の意味の名詞であった。現行流布版も AV と同じく *aught* ではなく *ought* を用いているのは、以下に見るように Shakespeare, Milton, Pope にも用いられていることから、古風な感じを維持するためであろう。しかし *OED* でこの語を調べるには *aught*, *n*² を引かなくてはならない。まずはその語源欄から見てみよう。

[f. OE. *á, ó*, ever + *wiht* creature, being, wight, whit, thing; *lit.* ‘e’er a whit,’ ‘anything whatever’; cogn. with OFris. *âwet, âet*, OS. *êowiht*, OHG. *cowiht, iowiht, iawiht, iewiht*. MHG. *ieht, iht, iewet, iwet, iet, iut*, Du. *iet* in *iets*. Already in OE. the full *á-wiht* was phonetically contracted through several stages to *áht*, whence regularly ME *ôht, ôght*, mod. *ought*, the usual form in Eng. writers from 1300 to 1550. But there must also have been a form *awiht, aht*, with the orig. long *á* shortened before the two consonants, whence regularly (as in *caught, taught*, etc.) ME. *aht, aght*, mod. *aight*, the spelling now preferred as distinguishing this word from *ought* vb. In Shakes., Milton, Pope, *ought* and *aight* occur indiscriminately. The EE. *eawiht, ewt* seem to point to an OE. *æwiht* with umlaut.]

この *ought* は本来2語の OE. *á, ó* (= ‘ever’) + *wiht* (= ‘thing’) からなり、*á-wiht* と1語になって ‘anything whatever’ を意味する単語となり、ゲルマン同族語としても多く見られる。この OE *á-wiht* は *áht* と縮約され、ME *ôht, ôght* を経て ModE *ought* に発達し、「負債を負った」あるいは助動詞の「…すべきである」*ought* と同音同綴り異義語 (homonym) になった。この語

は1300 - 1550年によく用いられたが、これには2重子音の前で長母音が短音化した異形の *awht*, *aht* もあったに違いなく、これから初期近代英語の *ought* が発達した。両者はしばらくライヴァル関係にあったと思われるが、先の「負債を負った」あるいは助動詞の「……すべきである」*ought* と区別するために ‘anything’ の意味の時には *ought* (発音はどちらも [ɔ:t]) を用いるようになった。

以上が語源欄の大意である。*ought* を用いるようになったのは動詞・助動詞の *ought* と区別するためであり、やがて *ought* 形が *ought* 形に取って代わることになったことから、*OED* は *ought* を主見出しにすることになった。またその語源欄では両語形について Shakespeare, Milton, Pope では区別なく用いられていると記述しているが、AV については言及がない。AV では *ought* 形は皆無で *ought* 形のみであるとのコメントがほしかった。AV の *ought* には動詞・助動詞用法のほかに *ought* に相当するものも多いことを知らないと言解に困難をきたすことがあるからである。

8. 結語

欽定英訳聖書 (1611年、AV) を読むと、動詞 *owe*, *ought*, *own* が出てくるが、それぞれ現代英語の「借金などを負う」、「……すべきである」、「所有する」の意味で解釈できるのだろうか。最初の2語はできる場合とできない場合がある。その理由は *ought* は元来 *owe* の過去形であり、*owe* は「所有する」が原義であり、両語とも AV ではまだその原義でも用いられていたからである。しかし *ought* は後に「……が義務である、……すべきである」の助動詞に発達したが、この用法も AV に見られた。動詞の *own* はゲルマン基語で「所有する」の原義をもつ *owe* の過去分詞からできた形容詞 *own* から派生したものである。*ought* が助動詞化した後は、その代替えに *owe* から新たに規則動詞変化の *owed* が生じた。第1節では本論の前置きとして *OED* の *owe*, *v.* の語源欄を参考に、*owe*, *ought*, *own* の同族3動詞の関係と意味・用法を概観した。

第2節では、動詞 *owe* について AV の全8例を調べ、誤読する恐れのある今は廃義の「所有する」の意味の場合が2例、「負債を負う」の意味の場合が6例であることを確認した。

第3節では、複雑な3種の *ought* についてのケース・スタディーとして『マタイ福音書』の用例を調べ、「負債を負った」が2例（現行流布版では *owed* に置換）あり、「……すべきで

ある」の助動詞の例が2例、語源的にはこれらの ought とまったく関係ないが同音同綴りとなって ‘anything’ の意味で用いられ、現代英語の ought に相当するものが2例あった。AV が ‘anything’ の意味で ought でなく古形の ought を使用していることを知らない解釈に不備が生じることを確認した。

第4節では、「負債を負う」の owe の歴史を *OED*, *owe*, *v.* の語義欄・用例欄Ⅱ. と ought, *v.* の語義欄・用例欄Ⅱ. †2. a を参考にたどった。初出例の OE の『リンディスファーン福音書』では *ðu ahte* (= ‘thou owest’) や *ahte to geldanne* (= ‘had to pay’) であった個所が、同時代の他の福音書では *ðu scealt* (= ‘thou owest’) や *sculde*, *sceold* (= ‘owed’) と shall, should が「負債を負う」の本動詞として用いられていたことがわかった。しかし owe も2世紀以上もの空白期間の後、1175年までには「負債を負う」とそれから派生した「…を義務とする」の両義で shall にとって代わることを見た。

第5節では、助動詞としての ought の発達を検証した。本来「負債を負う」、「…が義務である」の owe の過去形であったが、この用法の起源は、*If it should rain, he ought not to go.* のような条件文で仮定法過去として用いられたのを起源として、「…すべきである」の助動詞となり owe から分離独立した。owe は規則動詞に生まれ変わり、新語形 *owed* を導入し ought の欠を補った。

第6節では形容詞、動詞の *own* について考察し、「…が所有している」、「…自身の」の意味の形容詞が本来で、それから新たに動詞 *own* がすでに OE で派生したことを見た。これは1300年以前にいったん姿を消した後に復活したが、AV ではわずか2例しかなく、多用されている Shakespeare と異なり、AV ではまだ復活したとはいえないことを示した。

第7節では、*owe*, *ought*, *own* とは語源的関係はないが、先の ought と homonym 「同音・同綴り語」であるので無視できない ‘anything’ の意の ought を論じた。第3節で見たように『マタイ福音書』では ought の6例中、この ‘anything’ の用例は2例あったが、『出エジプト記』では6例すべてがこの用例であったことを確認した。

9. 注

1. ここで用いた *OED* は第2版の CD-ROM 版であるが、1928年、1933年の初版と内容は変わらない。第3版に向けて M から始まった改訂原稿が現在 Online で配信されているが、本

論で取り上げた ought, owe, own にはまだ達していない。今後かなり早い時期にこれらの語の新原稿にアクセスできる日がくると思うが、それによって本論の主要部分の変更を迫られることは予想されない。

2. 日本語訳には主に最も流布している『新共同訳』を用い、『文語訳』も AV の意味をより正確に伝えていると思われる場合に数ヶ所で用いた。どちらの日本語訳とも AV の例文と合わせるため一部変更した部分があることをお断りしておく。『文語訳』には聖書の意味を正確な力強い日本語に置き換えようというパイオニアの情熱が感じられる名訳であるが、いかんせん言葉がところどころ古すぎる。
3. この種の現代英語訳の添付は筆者による。

10. 参考文献

I. Texts:

1. *The Holy Bible, Containing the Old Testament, and the New Testament of our Lord and Saviour Iesus Christ. Newly Translated out of the Originall Greeke: ... and with the former Translations diligently compared and reuised, by his Maiesties speciall Commandement. Imprinted at London by Robert Barker; Printer to the Kings most Excellent Maiesti. Anno Dom. 1611.* Facsimile reproduction (Tokyo: Nan'Un-Do, 1982)
2. *The Holy Bible. An Exact Reprint in Roman Type, Page for Page, of the Authorized Version Published in the Year of 1611.* With an Introduction by A. W. Pollard. Oxford U. P., 1911, Facsimile reproduction (Tokyo: Kenkyusha, 1985)
3. *The Bible in English* (Chadwyck-Healey, 1996). AV を含む過去の代表的な英訳聖書を収録した CD-ROM。
4. *The New Oxford School Bible: Authorized Version* (Oxford U. P., 1989). 現行流布版として用いた。

II. Dictionaries:

1. Murray, J. A. H. et al. eds. (1933, 2nd ed. on CD-ROM. 1992): *The Oxford English Dictionary*. Oxford: Clarendon Press.

2. Strong, James ed. *Strong's Exhaustive Concordance of the Bible*. Hodder and Stoughton, 1890.

3. 寺澤芳雄 編 『英語語源辞典』研究社、1997.

III . Text, Commentary, and Grammar:

1. 荻部恒徳、笹川壽昭、小山良一、田中芳晴 共編註著『徹底解明 欽定英訳聖書初版マタイ福音書一解説・原文・註解・文法一』研究社、2002.